

11月9日～15日

秋の火災予防運動週間

令和6年11月1日発行

予防課

☎254-0356 FAX 256-7755

2024年度 全国統一防火標語

守りたい 未来があるから 火の用心

11月9日(土)～15日(金)の1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなる季節です。尊い命と貴重な財産を守るため、一人一人が火災予防の意識を高めましょう。

住宅用火災警報器の設置が高齢者の命を救う

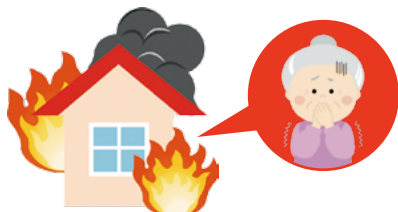
住宅用火災警報器は、津市火災予防条例により、平成20年6月から全ての住宅で設置が義務化されています。また、古くなると電池切れなどで機能しなくなることがあるため、定期的な点検や機器の取り替えなど、維持管理についても義務化されています。電池や部品の寿命は約10年といわれ、すでに一部の家庭では取り替え時期が来ています。

設置は義務です
住宅用火災警報器



住宅火災において 高齢者の逃げ遅れによる死亡が多発

- 死者の約7割が65歳以上の高齢者
- 死因の多くは、就寝中などの逃げ遅れ



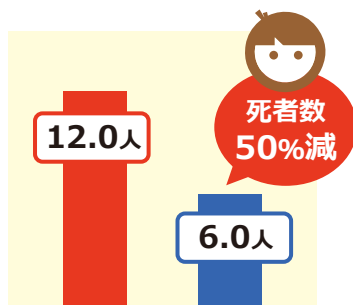
住宅用火災警報器を設置し早期避難！

住宅用火災警報器を設置していると、火災を警報でお知らせし、初期消火や素早い避難をすることができます。

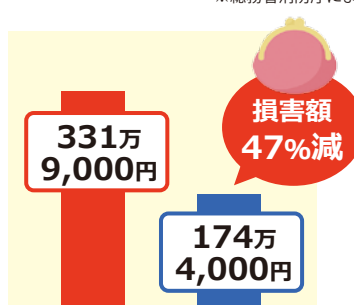


住宅用火災警報器を設置している場合・していない場合の比較

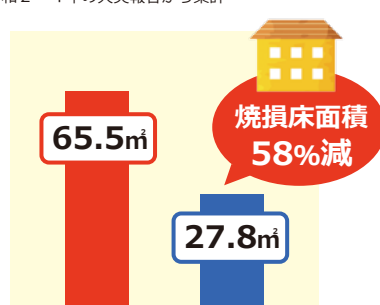
※総務省消防庁による令和2～4年の火災報告から集計



住宅火災100件当たりの死者数



損害額



焼損床面積

あなたと家族の命を守る 住宅用火災警報器の設置・点検を！